合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年十二月三十一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）https://www.juki.co.jp/ir/notice/jas.html

令和七年十一月二十五日

東京都多摩市鶴牧二丁目一一番地一

（甲）ＪＵＫＩ株式会社

代表取締役　成川　敦

東京都多摩市鶴牧二丁目一一番地一

（乙）ＪＵＫＩオートメーションシステムズ株式会社

代表取締役　安西　洋

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年十二月三十一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）https://www.juki.co.jp/ir/notice/jis.html

令和七年十一月二十五日

東京都多摩市鶴牧二丁目一一番地一

（甲）ＪＵＫＩ株式会社

代表取締役　成川　敦

東京都多摩市鶴牧二丁目一一番地一

（乙）ＪＵＫＩテクノソリューションズ株式会社

代表取締役　新田　実

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）https://www.shinoken.co.jp/

令和七年十一月二十五日

東京都港区浜松町二丁目三番一号

（甲）株式会社ＲＥａａＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ

代表取締役　玉置　貴史

東京都渋谷区神南一丁目一番三号ＰＯＲＴＡＬＰＯＩＮＴＳＨＩＢＵＹＡＦＤ－二一

（乙）株式会社ＰＯＩＮＴ　ＥＤＧＥ

代表取締役　玉置　貴史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十一月十九日

掲載頁　一〇九頁（号外第二五四号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十一月十九日

掲載頁　一一一頁（号外第二五四号）

令和七年十一月二十五日

東京都中央区八重洲二丁目四番一号常和八重洲ビル

（甲）株式会社アシスト

代表取締役　平井　宏治

長野県茅野市豊平五三三五番地

（乙）株式会社カチタスアドバイザリーサービス

代表取締役　平井　宏治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年一月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年三月二十五日

掲載頁　四十五頁（号外第六十三号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年三月二十六日

掲載頁　五十三頁（号外第六十五号）

令和七年十一月二十五日

東京都港区東新橋一丁目八番一号

（甲）株式会社電通デジタル

代表取締役　瀧本　恒

東京都港区赤坂四丁目二番二八－一〇二号

（乙）株式会社電通サイエンスジャム

代表取締役　塚原　牧人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年一月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年三月二十五日

掲載頁　四十五頁（号外第六十三号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年五月八日

掲載頁　一六五頁（号外第一〇二号）

令和七年十一月二十五日

東京都港区東新橋一丁目八番一号

（甲）株式会社電通デジタル

代表取締役　瀧本　恒

東京都港区東新橋一丁目八番一号

（乙）株式会社ｄｅｎｔｓｕ　ｈｅａｌｔｈ　Ｊａｐａｎ

代表取締役　水田　聖司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年十一月二十五日

掲載頁　三頁

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年十一月二十五日

掲載頁　三頁

令和七年十一月二十五日

大阪市中央区瓦町三丁目三番二号

（甲）株式会社東山商会

代表取締役　堀田　康彦

大阪市中央区瓦町三丁目三番二号

（乙）三喜不動産株式会社

代表取締役　堀田　康彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月二日

掲載頁　一一八頁（号外第一五一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月二日

掲載頁　一一八頁（号外第一五一号）

令和七年十一月二十五日

大阪市東住吉区北田辺四丁目二二番六号田辺ビル一Ｆ

（甲）株式会社青葉堂

代表取締役　野村　卓三

大阪市住吉区苅田七丁目一一番一〇号平元ハイツ一Ｆ

（乙）株式会社厚生

代表取締役　野村　治美